

経済産業省「DX認定事業者」の認定を取得 ～大阪府内に本店を置く信用金庫として初めての取得～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 福岡 寛）は、令和8年5月1日付で経済産業大臣から「DX認定事業者」として認定されました。

DX認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、経営ビジョンやDX戦略の策定並びに体制の整備など、DX推進の準備が整っている事業者を、国が認定する制度です。

当金庫の認定は、大阪府内に本店を置く信用金庫で初となります。今後も、ITやAI技術も活用してさらなる内部業務の効率化や改善を進め、役職員一同が一丸となってDX推進に取り組むことで、お客さまや地域により付加価値の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. 認定の適用日

令和8年5月1日

2. 認定の期間

適用日から2年間（令和10年4月30日まで）

3. 当金庫のDX戦略の3本柱

- (1) 業務プロセスのデジタル化
- (2) データドリブン経営の実現
- (3) DX人材の育成

※詳細は下記URLを参照ください。

<https://www.osaka-city-shinkin.co.jp/company/pdf/DX.pdf>



以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

